

(別紙)

総務委員会政策提言

<よりよい働き方と自主財源確保の取組について>

総務委員会として表題の2つのテーマについて提言する。

「よりよい働き方への取組について」

小平市では、次世代育成支援対策推進法及び女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）に基づき、特定事業主行動計画「HAPPY こだいら」が令和3年3月に策定されました。この計画は、市職員が働き方の改革を進め、仕事と家庭を両立することができる環境を整備することで、すべての職員が、その個性と能力を十分に発揮することができる社会の実現への一翼を担うことを目的としています。

平成27年に成立した女性活躍推進法は、仕事で活躍したいと希望する全ての女性が個性や、能力を存分に発揮できる社会の実現を目指すものですが、女性が十分に活躍できていない現状から、令和元年に事業主としての国・自治体・企業に法の主旨に沿った改革を求めて女性の活躍状況の把握や課題分析、数値目標の設定や達成状況、行動計画の策定・公表が義務化されました。

ひるがえって、小平市特定事業主行動計画の前計画では、掲げた7つの数値目標が全ての項目で達成できず、令和7年度末まで目標達成を先延ばししています。さらに、この計画の全職員の認知度は、令和2年度で85%で頭打ちとなり、育児参加休暇の取得及び、休暇制度全般において認知度が低い現状が浮き彫りとなってきました。女性活躍を含めよりよい働き方に変えていくためには「HAPPY こだいら」で掲げる数値目標達成のために総務委員会としても力強く後押しすることが必要と考えます。

現在、民間企業はもちろん、地方自治体でも働き方改革が求められています。仕事と家庭の両立のためにワークライフバランスを求めるニーズが高まり、仕事に対する価値観の変化や共働きが多くなるなどライフスタイルが多様化しています。それに伴い働き方に求める志向性もまた変化しています。

そしてそれに応えるためには、すべての職員がそれぞれの能力を十分に発揮し、高い士気を持って勤務できるような働き方が求められ、小平市役所で働いているすべての職員が、さらには将来小平市役所で働きたいと思っている若者たちが、働きたい、働きやすいと思えるような、理想の職場の実現に向けて取り組むことは、「市民の目線に立った行政サービスの提供」へとつながっていくものと確信します。

これらの視点に立って「よりよい働き方」をテーマとし、政策形成のための総合的な施策の推進を図るため、総務委員会として、1「体制整備」、2「人材育成」、3「職場環境の改善」の3分野から政策提言を行うものです。

1 体制整備

- (1) (仮) 小平市職員働き方改革推進プロジェクトチームの設置
 - ① 働き方改革を推進するため、プロジェクトチームを立ち上げ、課題を洗い出し、解決に向けた調査、研究、企画立案、ロードマップの検討等に取り組む。
 - ② 「仕事と家庭の両立等に関するアンケート調査」の毎年実施および公表
 - ③ ハラスメントのない職場環境づくり
 - ・ハラスメント防止に関する研修を実施するとともに、職員に相談窓口の周知を行うなど、安心して働ける職場づくりを推進する。

2 人材育成

- (1) デジタル分野の技能支援で女性職員の活躍の促進
 - ① 国の地域女性活躍推進交付金を活用した、女性職員がデジタル技能を習得する推進講座の開設
 - ② デジタル習得とキャリアアップをパッケージとする（仮称）「こだいら女性活躍プログラム」の策定
- (2) 会計年度任用職員の人材育成
 - ・会計年度任用職員が十分に能力を発揮できるように、研修の日数を増やすことや、テキストを活用した研修を実施するなど、職場における人材育成環境を整える。
 - ・守秘義務の確認と徹底
- (3) 業務分担の適切な見直しによる業務の平準化
 - ・適宜所属内の業務を点検し、会計年度任用職員を含めて必要に応じた業務分担の変更を行うことで、業務の平準化や生産性の向上を推進する。
 - ・適材が適所に配置されるように、募集時や選定の方法を工夫する。
 - ・テレワークの活用により、登庁しなくても働くことができる環境を整える。

3 職場環境の改善

- (1) 行きたくなる職場づくり
 - ① モチベーションアップ
 - ・オンオフのできるレスト空間の設置
 - ・置き菓子やおやつコーナーの設置
 - ・残業時の冷暖房使用への配慮

【参考事例：東村山市】

東村山市は、職員の満足度や生産性向上を目指す環境デザインを施した厚生室（職員の休憩などに使うスペース）を、大和リースと連携して本庁舎2階に整備した。

改修費用は1,155万円（一般財源）、面積は約80㎡



【参考事例：渋谷区】

多摩産材を使用したテーブルと約 80 席のいすを設置しており、休憩や飲食などで利用できる。



② サテライトオフィス導入に向けての検討

- ・公共施設の建替えに伴い、中央エリアや小川駅西口公共床等へのサテライトオフィス導入のための検討会を実施する。
- ・現状は市内の遊休施設は無いが、今後は遊休施設が出てくる可能性も見据え、地元企業との連携や、サテライトオフィス開設が可能かどうかを探る。
- ・空き家や、空き店舗を利活用してのサテライトオフィス開設についても検討する。

③ フリーアドレスの導入の検討

- ・業務効率アップのため、席を固定せず、自由に場所を移動して業務ができるフリーアドレスの環境整備のための実証実験の実施
- ・フリーアドレス導入により、現場職員は自分のロッカーさえあれば個人の机がなくても業務が可能となる。どの程度のキャビネットやプリンターなどが不要にできるか、事務スペースとコストについて試算をおこなう。

(2) 安心して通院、治療等を受けられる職場環境の醸成

① 不妊治療へのバックアップ

- ・令和 4 年 4 月 1 日から健康保険適用となった不妊治療に関する基礎知識、費用等の管理部門等への具体的周知徹底
- ・「HAPPY こだいら」への保険適用内容等の掲載による気運の醸成

② 通院、治療、介護等へのバックアップ

- ・一般疾病、難病、各種障がい等に加え、内部障がいや昨今の感染症による通院、治療、介護等へのバックアップのための、職域別事前人員配置計画の策定

(3) 取得しやすい休業・休暇申請制度と時間外勤務の改善

① 負担感の少ない育児休業、育児休暇、有給申請制度の採用

- ・所属長による職員の休業、休暇について、「不取得理由書」の提出の採用
- ・「HAPPY こだいら」の数値目標達成のため、管理職の評価への休暇等取得推進の追加

② 時間外勤務の改善

- ・職域別時間外勤務の実態把握調査の実施
- ・行政需要に対応した、業務執行のための職域別事前人員配置計画の策定（再掲）

「自主財源確保の取組について」

人口減少、少子・高齢化による人口構成の変化、働き手の減少による税収の減少や社会保障関係費の増大など、社会情勢が大きく変化していく中、小平市の財政運営はますます厳しさを増しています。

それに対し市は、「第1期経営方針推進プログラム」として、計画期間となる4年間（令和3年度から令和6年度まで）で、将来に向けた財政運営・財産活用として、安定的・継続的な財政運営を行うため、最適なサービスのあり方を検討し、既存の事務事業の大胆な見直しに着手するとともに、市が保有する財産の有効活用を図ることで、歳入の確保に努めるとの目標を掲げています。

「第1期経営方針推進プログラム」でも、使用料・手数料の見直し、事業の精査と見直し、公有財産の売り払い及び貸付、公共施設の将来配置に関する理解促進を実施プログラムとしてあげていますが、自主財源の確保を数字的にも着実に推進するためには、本実施プログラムの履行は当然として、更に積極的な取り組みが必要であると考えます。

総務委員会として、より一層の自主財源確保のため、市民や関係機関等の意見も踏まえながら、より積極的、具体的な取組として、1 公有財産の利活用、2 その他財源確保（基金運用、クラウドファンディング、広告収入への取り組み等）の観点から政策提言を行うものです。

1 公有財産の利活用

(1) ごみ集積所跡地の利活用について

① ごみ集積所跡地の全件調査の実施

- ・ごみ集積所跡地が市内に点在することから、全件調査を実施して売払いが困難なごみ集積所跡地を特定する。

② 隣接所有者への売り払いの促進

- ・隣地に売払いの可能性のあるものについては、計画的に売り払い交渉を行う。

③ 目的別活用、立地、地域ニーズの活用可能性の仕分けとデータベース化

- ・公共的利活用としてのベンチ、防災倉庫、停留スペース、スタンドパイプ用消火栓、公衆電話、防災タワー(※)、防災ラジオ付き自動販売機、EVステーションの設置
- ・賃貸収益的利活用としての宅配ボックス、レンタルロッカー、自動販売機、駐輪スペース、レンタサイクル、簡易販売スペースの設置
- ・緊急事態などの停電時でも商品の供給が可能な自動販売機（災害ベンダー機、地域貢献型自動販売機）の設置
- ・自治会への貸出しなど、地域ニーズに応える活用法の検討（給水機、融雪剤・土のう置場等）

(2) 里道、用水路など公有土地の利活用について

① 目的別活用、立地、地域ニーズの活用可能性の仕分けとデータベース化（再掲）

② 里道、用水路の全件調査の実施

③ 廃滅水路、里道の隣接所有者への売り払いの促進

- ・隣地に売払いの可能性のあるものについては、計画的に売り払い交渉を行う。（再掲）

【総務委員会管内視察】

令和4年5月24日に開催した総務委員会において、市内公有財産等所在地（旧里道、ごみ集積所跡地等）に係る現地視察（6か所）を行った。



旧里道



公園に用途変更したごみ集積所跡地

(※)防災タワー（Emergency Power Box）⇒災害時に必要な備えとして、モバイルバッテリー、LEDライト、ソーラーパネルなどを水、保存食、AEDなどと共に搭載したタワー型ボックス。

2 その他財源確保（基金運用、クラウドファンディング、広告収入への取り組み等）

(1) 広告収入確保の取組

- ・マグネットシート方式による公用車の有料広告の募集
※東京都内は東京都屋外広告物条例による規制がある。

【参考事例：山口県山陽小野田市】

普通車両：（側面）縦30cm、横50cm 月額3,000円 など

- ・エレベーターおよび液晶モニター、車いす等への有料広告の募集

【参考事例1】石川県羽咋市

- ① エレベーター：1枠B4サイズ 月額7,260円（1カ月単位）
- ② 窓口来客用椅子広告掲載
：1枠 縦12センチ×横46センチ 月額20,900円（1カ月単位）



エレベーター広告掲載場所



来客用椅子広告掲載場所

【参考事例2】大阪市

エレベーター内壁面広告：B2縦ポスター 年間71,300円

(2) クラウドファンディングの一層の活用・推進

- ① クラウドファンディングの政策的計画の策定
 - ・返礼なしのガバメントクラウドファンディングの品目の開発
 - ・市民アイデアの募集（教育、学生支援、障がい者スポーツ、設備更新等）
 - ・停留所や歩道、停留所のベンチ、パイプベンチ設置へのクラウドファンディングの募集

(3) 寄付、基金運用ノウハウの検討

- ・基金運用の可能性の抜本的見直し

【総務委員会行政視察】福岡県宗像市

総務委員会は、財源確保の取組について先進市を調査するため、基金運用を積極的に行っている宗像市の行政視察を行った。

宗像市では、基金運用の利子として、平成30年度3.8億円、令和元年度5.9億円、令和2年度2.1億円の収入があった。

宗像市の基金運用のイメージ

定期預金

利息はほとんど見込めないが、急場の現金化は早い

20年、30年国債を中心とした利付債券

- ◇ 3～4年で売却する債券（ローリング効果が期待できる債券）
- ◇ 短期（1年以内）で途中売却しキャピタルゲインが見込める債券
- ◇ 超長期利付国債を購入することで、利息収入だけでも定期預金を遥かに上回る

宗像市での視察の様子



- ・ 寄付推進室、受付係の検討
- ・ 返礼品を伴わない寄付メニュー、コンテンツの開発

その他調査事項

- 1 令和4年9月20日（火）14時
虻川委員長、比留間副委員長が小平消防署を訪問
高寺寿警防課長、河野雄次郎警防課長補佐と意見交換
- 2 令和4年9月21日（水）13時
市庁舎にて、Packcity Japan 株式会社 東山幸弘営業課長を招き、総務委員との意見交換会
宅配ボックス「PUDO」設置の可能性について伺う

【結びに】

総務委員会では、小平市における持続可能な行政経営のために必要な視点や施策、あるいは欠けている点は何かという視点で委員間で議論を重ね、職員が働きやすい職場環境の創出と自主財源の確保が重要なファクターであるとの結論に至り、「よりよい働き方と自主財源確保の取組について」というテーマで議論を開始しました。その後、令和5年3月まで2年間をかけ、民間事業者、消防署、関係機関等との意見交換や、先進自治体の視察を行いながら具体的な政策提言の可能性を探ってきました。市長部局においては、今回の提言を真摯に受け止め、迅速な実施に向け、具体的検討に入ることを強く希望し、小平市議会基本条例第22条に基づく、市長への総務委員会の政策提言とします。